

1 開所について

年度	就労継続支援 B 型		生活介護	
	令和 2 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 1 年度
開所日数	238 日	255 日	243 日	264 日
延べ利用者	4,527 人	4,380 人	2,258 人	2,829 人
平均利用者	19.0 人	18.0 人	9.2 人	10.7 人

緊急事態宣言により、土曜日の特別開所を 4 月～6 月期間は中止、7 月～9 月は、地域の感染状況等に
 応じて、対策を講じつつ、日数を調整して行った。10 月以降は感染の収束の見られずまん延の兆候、利
 用者の安全のため、すべて自主的に中止とした。

2 利用者について

就労継続支援 B 型 定員 20 名 在籍 20 名(工房 15 名 喫茶 5 名)

4 月 新規利用者 1 名増員(藤枝特別支援学校卒業)。

活動中の利用者 1 名が 10 月より、治療療養の為、利用休止が続いている。(復帰未定)

生活介護 定員 10 名 在籍 11 名

利用者 1 名が、本人の事情により退所。(入所施設へ移行)

活動中の利用者 1 名が 2 月度より、年度内、入院 3 月度末より、新規利用者 1 名通所開始。

(法人全体では)

自粛期間中に県外への外出、同居家族が海外より帰国、同居家族の発熱等など、状況に応じて利用者
 本人に症状観察のため、一定期間の自宅待機をお願い協力いただいた。緊急事態宣言下に伴い、不要
 不急の外出など、感染予防策の徹底を利用者本人及び同居するご家族にもご協力を継続してお願いし
 ている。

3 活動内容について

就労継続支援 B 型

作業工賃 2,522,342 円(昨年度 3,232,470 円)平均工賃 10,211 円(昨年度 14,054 円)

工房では

感染症拡大の影響により、下請け作業が大幅に減少、事業所によっては、少しずつ戻ってはいるが、仕
 事がまったくなくなる、不定期な受注になる事業所もあった。藤枝 MYFC スタジアム清掃、長寿記念品封
 入作業などを、焼津市より調達委託され工賃に反映された。

喫茶では

緊急事態宣言下、福祉会館が休館となり、営業ができなくなった。休館中は、持ち帰り販売などを積極的
 に行い、売上に繋げた。宣言解除後も、座席数を減らす、営業時間の短縮等の予防策を継続している。
 福祉会館内にて、室内での飲食が禁止になり、会議室などへのデリバリーサービスができなくなったため、
 館内外にて宣伝広告活動を行い、喫茶での飲食の利用をお願いしている。日々の積み重ねにより、常連
 客の口コミによる知り合いの利用や館内の事業所、職員が積極的に来店していただき助けられている。
 感染拡大予防のため、出張販売に代わり、定期的に店舗店頭にて、総菜、野菜など販売を行っている。
 店頭販売は好調のため、今後も継続する。

生活介護

作業工賃 190,174 円(昨年 494,800 度円)平均工賃 1,584 円(昨年度 3,748 円)

コロナ禍により、長年継続していた仕事の受注が完全に止まり、生産活動を維持できなくなった。新しい作業種を開拓するよう努めたが、状況は厳しく、仕事を提案されても技術的に対応できず、作業活動は資源回収関連のみとなってしまった。その為、日々の活動もウォーキングや体操による運動支援、楽しみながらできる機能訓練、創作活動などを積極的に取り入れた活動を中心に日課を構成した。今後は、新しい仕事ができるように、作業する力を維持する工夫を行い、生産活動の機会を設けられるよう企業に働きかけていく。

4 生活について

感染症予防策として、手洗い、うがい、消毒の徹底を継続している。

生活介護では、手洗い場を増設、頻繁な手洗いへの対応、密を避ける改善を行った。

マスク、消毒液、ビニール手袋などの衛生用品の備蓄を続けている。密を避けるため、現工房隣部屋を第2工房として借り、分散して活動、人と人との間隔を広げた。活動中に利用者間の距離を保つべく作業台購入、換気のため、網戸の取り付けも行った。現在も外部からの人の出入りは制限している。

5 年間行事について

上半期は、事業内にて、多人数での交流を避けるべく行事はすべて中止とした。その後は、安全対策、感染予防の徹底のうえ、事業別、部屋別、分散、縮小して、永年勤続表彰会、新年顔合わせ会、成人の会のほか、クリスマス、節分などの季節行事を行った。法人全体での交流行事はすべて中止とした。感染症拡大時に工房においてマスクを手作りした。手作りマスクは老人福祉施設2か所に寄贈した。

6 職員研修について

外部研修は、会場での参加は安全のため、見送った。オンラインでの研修は案内されたが、受講方法等に不慣れで活用できなかった。内部研修も上半期は交流を避けるべく中止した。下半期は予防策を徹底のうえ、密や換気を比較的保てる喫茶で行った。

7 防災について

豪雨、長雨による浸水、気温の上昇、台風など、度重なる自然災害への対応を求められる。

様々なリスクに備え、各マニュアルや体制、環境の整備を行った。防災訓練は感染症予防の観点から縮小、分散して行った。今後は、感染症なども踏まえた新たなリスクに備えた訓練も検討していく。

8 その他

就労継続支援B型、工房、常勤職員が本人都合により退職(12月)

9月、県障害指導課により、実地指導を受けたが、改善、助言指導も特に受けることなく、適正な運営と認められた。感染予防対策として、衛生用品の費用が、分散した事業形態のため、より多くかかった。

老朽化、自然災害等により、施設内の改修、修繕費用、車両の自損事故による修理代など、想定外の支出が多く、経費負担が増加した。建物の老朽化などは、やむを得ないが、自損事故については、職員に安全運転等の注意喚起、指導により、事故などを未然に防ぐよう努めていく。